

全建事発第 63 号
平成 27 年 9 月 30 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近 藤 晴 貞
〔公 印 省 略〕

平成 27 年度違反建築防止週間の実施に対する協力依頼について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会の活動に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省住宅局より本会に対し、平成 27 年度違反建築防止週間の実施に対する協力依頼がありました。これは、国土交通省及び各特定行政庁において、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生の予防に努めており、本年度は 10 月 15 日(木)～21(水)を「違反建築防止週間」として、地域と協力関係を構築し協調して違反建築の防止に取り組むことにより、違反建築物の発生の未然防止、発見につなげることを目的に実施するものです。

つきましては、本週間の趣旨をご理解賜り、貴会会員企業に対し違反建築の防止のための啓発活動等に取り組んでいただきますようご周知、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

【担当】事業部 内田 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
